

毎月第3金曜日は川西市の「人権デー」です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です!!

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府では、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、若年層に向けた広報啓発を集中的かつ効果的に実施することとしております。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

月間中は、若年層の様々な性暴力被害について予防啓発や相談先の周知、被害者に対する周りの人からのサポートの必要性などの啓発を行います。本月間を通じて、「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を、社会全体に広げてまいります。

○期間: 令和8年4月1日(水)から4月30日(木)までの1か月間

○実施主体: 内閣府、警察庁、消費者庁、子ども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省

(男女共同参画局ホームページより)

何もしないから、いいのかと思った。

その無自覚な行動や発言が相手に与えるのは性暴力。

相手の同意のない性的な行為は性暴力です。

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。性別・年齢を問わず、相談できます。

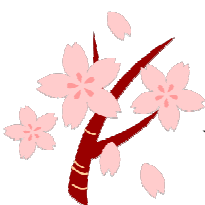
電話で相談 #8891 (はやくワンストップ)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

性犯罪被害相談電話(警察) #8103

SNSで相談 Cure time(キュアタイム)

4月は若年層の性暴力被害予防月間 内閣府/警察庁/消費者庁/子ども家庭庁/総務省/法務省/文部科学省/厚生労働省



★内閣府男女共同参画局「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」

電話番号: #8891 (はやくワンストップ)



「みんなの人権110番」……電話番号: 0570-003-110

「外国語人権相談ダイヤル」…電話番号: 0570-090-911 ※外国語対応

「こどもの人権110番」……電話番号: 0120-007-110

特設人権相談★無料・予約優先★

4月17日(金) 午後1時から4時

5月15日(金) 午後1時から4時

6月1日(月) 午後1時から4時

6月19日(金) 午後1時から4時

川西市では毎月第3金曜日の「人権デー」に人権擁護委員による特設人権相談を市役所で行っています。

<問い合わせ・予約など>

市役所4階 人権推進多文化共生課

Tel740-1150

総合センター

人権DVD上映会~みらいへ~★無料★

4月15日(水) 3階 体育室

①午後3時半~

作品:『おはよう!ゴミありませんか?』(アニメ)(14分)

4月17日(金) 1階 視聴覚室

①午前10時~、②午後1時~、③午後4時~

作品:『ハテナを分かち合い、カラフルを分かり合う』(26分)



(総合センター Tel758-8398)